

認定NPO法人
市民セクターよこはま

■ 事業計画 2025 ■

2025（令和7）年度（2025年4月～2026年3月）



～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...

【 2025（令和7）年度事業計画書 目次 】

- ◆ 2025（令和7）年度基本方針 P 1
- ◆ 組織・事業 P 2
- ◆ 各事業の計画

1. 市民協働推進部

- 1) 横浜市市民協働推進センター運営事業 P 3
- 2) 空家等対策に関する地域活用支援事業 P 4

2. 市民活動支援部

- 1) にしく市民活動支援センター（にしとも広場）運営事業 P 5

3. 法人事業部 P 7

- 1) ヨコハマ市民まち普請事業
- 2) 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（通称：みんな）
- 3) 認知症ケア実務者研修
- 4) まちかどピクチャーズ
- 5) 認知症カフェ支援
- 6) 福祉サービス第三者評価事業

4. 法人の取組み（管理部） P 11

- 1) 寄付・会員増の取組み
- 2) ウェブサイトリニューアルと DX 推進
- 3) 人事考課制度の導入
- 4) 情報セキュリティポリシーの制定

2025（令和7）年度基本方針

理事長 鈴木 智香子

市民セクターよこはまは、介護保険制度のスタートを翌年に控えた1999（平成11）年9月に発足しました。当時、横浜市内を中心に、住民相互のたすけあいや地域のつながりづくりなどの活動を展開する市民活動団体の有志が結集し、介護福祉サービスや子育て支援サービスの供給が官から民へ移る流れの中で、市民が主役となって活動を展開するために必要なことは何か、そして、21世紀の地域社会はどうあるべきか、日々、熱い議論を交わしながら、市民セクターよこはまの基本的な枠組みを築いていきました。

それから四半世紀を経て、今、中間支援NPOとして様々な活動を展開する市民セクターよこはまには、時代の変化に柔軟に対応するしなやかさと共に、あらためて、次のような機能が求められていると思います。

○社会資源・情報の共有とネットワークの構築

市民活動団体・NPO相互の、また、市民活動団体・NPOと企業・行政・大学研究機関等との連携・協働・共創を促進し、地域や分野を超えて、社会資源や情報の共有を図ることを通じて、幅広いジャンル・セクターの人々の信頼関係に裏打ちされたネットワークを構築していくこと。

○社会へのインパクトの可視化

市民活動を、経済的指標とともに、実際の活動者やサービスを受ける人々の意見、社会的影響など幅広い視点から評価し、活動の成果が社会に与えるインパクトを測定し可視化することにより、新たな寄付や行政・企業からの支援を獲得すること。

○市民活動全体の底上げ

個別団体支援だけでなく、市民活動全体を発展させるための基盤整備の実践、制度づくりの提言などを、広く社会に向けて発信していくこと。

○市民活動の持続可能性の向上

市民活動団体・NPOの代表者の高齢化が進む中で、世代交代が進まず活動の維持継続が困難になっており、次世代リーダーの育成や組織運営の支援等を通じて、市民活動の持続可能性を高める取り組みを進めること。

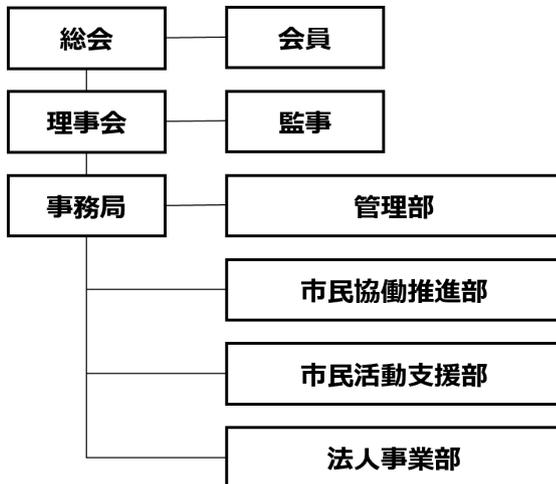
○地縁団体とテーマ型団体の連携強化

自治会町内会や民生委員児童委員協議会などの地縁団体も、担い手の不足や高齢化で、恒例行事や広報などの実務が回らない悩みを抱えており、市民活動団体・NPO等のテーマ型団体が連携することで、双方の新たな担い手を発掘・育成につなげていくこと。

市民セクターよこはまは、横浜市市民協働推進センターやにしとも広場（にしく市民活動支援センター）をはじめ、各事業部で多様な実践のフィールドを有しています。こうしたアドバンテージを活かしながら中間支援NPOに求められる機能を具現化し、セクター発足当初の熱い議論を再燃させ、地域社会の課題解決に、会員、職員・役員の総力を結集して取り組んでいきましょう。

組織・事業

組織体制図



各事業部の担当事業

1. 市民協働推進部

- 1) 横浜市市民協働推進センター運営事業
(市民局協働事業)
- 2) 空き家マッチング
(建築局受託事業)

2. 市民活動支援部

- 1) にしく市民活動支援センター”にしとも広場”運営事業 (西区協働事業)

3. 法人事業部

- 1) ヨコハマ市民まち普請事業
(都市整備局協働事業)
- 2) 災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ
(内閣府モデル事業)
- 3) 認知症ケア実務者研修
- 4) まちかどピクチャーズ
- 5) 認知症カフェ支援
- 6) 福祉サービス第三者評価事業

4. 法人の取組み (管理部)

- 1) 寄付・会員増の取組み
- 2) ウェブサイトリニューアルとDX推進
- 3) 人事考課制度の導入
- 4) 情報セキュリティポリシーの制定

各事業の計画

1. 市民協働推進部

1) 横浜市市民協働推進センター運営事業

(横浜市市民局市民協働推進課と協働契約を締結して実施します)

概要

横浜市では自治会加入率が年々低下し、少子高齢化や単身世帯増加の影響により、地域活動には新たな取組が求められています。市民協働推進センターは、従来の団体支援に加え、若者主体の新たな活動や当事者発信型の取組みを積極的に支援していきたいと思っています。多様な主体との連携を深めることで地域課題の解決を図り、持続可能な協働モデルの構築を目指している。今後も行政との接続機能を強化し、地域社会の活性化に寄与することを目的とします。

2025年度の事業推進の方向性は、昨年の実績、課題等を踏まえ、さらなる連携の深化と持続可能な協働の発展を目指し、以下の方針に基づき事業を推進します。

目標

- ・継続的なセミナー受講生が「地域を豊かにする取組みのプロセスを学び、自分の地域に持ち帰り活気を生み出す人」になる仕組みづくり
- ・既存の活動団体、ステークホルダーとのネットワーキング強化

実施すること

事業構成

市民局との合意に基づき、市民活動活性化、課題解決、協働誘発、協働スペース運用の4つのカテゴリーに既存事業を再整理しました。この再編により、各事業の目的と役割が明確化され、より効果的かつ体系的な事業運営が可能となりました。加えて、本整理を通じて、「新たな地域課題解決策の創出」と「民間主体の裾野拡大」というアウトカムの達成に資する仕組みを構築しました。今後は、これらのカテゴリーに基づいた事業推進により、地域課題の解決と多様な主体の参画促進を一層強化していきます。

- ① **総合相談事業**：専門分野ごとに担当制を強化することで、対応の効率化を図るとともに、相談員一人ひとりの負担軽減の上、充実した相談対応を実施します。外部連携による効率化及び相談力の向上を検討します。

- ② **情報の蓄積・活用・発信事業**：センターの機能や事業を一般市民へ広く、よりわかりやすく伝える事業を実施します（リーフレット、メルマガ、推進センターのPR 動画制作等）。市内外の事例を積極的に収集し、分析等を行い発信します。
- ③ **各区の市民活動支援センター連携・支援事業**：18 区を支援するには、高い専門性を持った人材を十分に確保する必要があり、現状の市民協働推進センターで実施するのは、予算や体制の見直しも検討が必要であるとの外部評価（※日本 NPO センターが推進センターに対して行った外部評価）がありました。センターとして、各区市民活動支援センターのアクションプランや今後の事業計画等について状況や意見を聴取し、連携・支援策を検討することが重要である。実態調査のため、18 区に対する訪問・ヒアリング調査を実施します。
- ④ **課題解決プログラム**：地域住民、学生、企業等多様な主体が関与し、地域での自然な交流を促進することで、安全・安心なまちづくりに寄与する仕組み（モデル）を市民団体等とともに創出し、地域に拡散していく。2023 年からセンターで取り組んでいる「ワンワンパトロール」を中心テーマとして検討します。
- ⑤ **協働誘発「企画開催事業」**：人材育成、交流促進、市民活動支援のそれぞれの事業で、行ったセミナー・ワークショップなどの企画イベントを協働誘発事業として集約し、効率的な協働人材の育成につなげます。市民局との協議のもので、年間通じて、7つのセミナー（ミズベサロン、協働 HUB、協働セミナー 3 回、1 DAY ワークショップ、会計セミナー）を開催します。
- ⑥ **協働スペース管理運営**：スペースを利用する様々なセクターの団体がセンターでつながり、センターの事業に協力するなど、その成果の見える化ができています。これからも、協働のハブとして、市内外の団体とつながり、その関係性を可視化していきます。

2) 空家等対策に関する地域活用支援事業

（横浜市建築局からの受託事業として実施します）

概要

横浜市内の空き家等の所有者と、地域活動の拠点を探している団体や事業者との対話の場の設定を行う制度を事務局として運営します。空き家の総合窓口である横浜市住宅供給公社と空き家の所有者から建物の状況を提供してもらい、用途地域と現地把握をして、地域での活動をしようとしている団体へ情報提供します。以上により、空き家・空地の新たな活用事例を生み出すことに寄与します。

目標

第3期横浜市空家等対策計画に基づき、空き家の所有者、地域住民、民間事業者等多様な主体の連携を促すことにより、空き家の流通・活用を促進し、地域の活性化・まちの魅力向上につなげます。また、2025年4月に更新された「空家の地域活用の手引き」に基づいて、空き家の有効活用を促進します。

実施すること

- ① 相談・ヒアリングの実施
- ② 空家の総合案内窓口との連携
- ③ 物件と活用団体のマッチング、コーディネート、支援
- ④ 空家活用セミナー開催

2. 市民活動支援部

1) にしく市民活動支援センター（にしとも広場）運営事業

（横浜市西区役所と協働契約を締結して実施します）

概要

西区は、開港以来の歴史と下町情緒を残す「既成市街地地域」と、横浜駅周辺地区やみなとみらい21地区等の「都心部」が共存する横浜の玄関口です。市民活動・地域活動においても、長年にわたり、地域社会で活躍を続ける人材や団体が数多く存在する一方で、これから活動を始めようとする新たな人々が、情報や社会資源を求めている地域でもあります。

当センターは、市民活動・地域活動の「玄関口」としての役割がますます求められると考え、昨年度の活動を土台に2025年度は、**市民活動・地域活動における「ハブ機能」のさらなる充実**を目指し、次の3つを取り組むべき事業の柱として、運営してまいります。

目標

- 職員自身が、ネットワークの結節点となります
- 集めた情報をわかりやすく発信します
- 西区全体をフィールドに、暮らしに寄り添う事業を展開します

実施すること

①相談事業：市民活動・地域活動の「玄関口」としての相談対応の充実

- ・活動者、活動団体、地域、個人等からのあらゆる相談に真摯に対応し、中間支援組織として新たな視点からの提案や、相談者のエンパワメントを心がけます。
- ・市民活動・地域活動に関するあらゆる情報の中から、相談者にとって適切な情報の提供とコーディネートができるよう、職員がチームとなって対応します。日常の会話や、登録時のヒアリング等から相談の糸口を見つけ、次の支援につなげます。

②情報提供・発信事業：市民活動・地域活動における「ハブ機能」の充実

- ・市民活動・地域活動のあらゆる情報を受け手の立場に立ち、多様な媒体から発信します。
- ・ホームページとデータベースをリニューアルし、スマートフォンからもアクセスしやすい環境を整備します。
- ・センターが発行する広報物は区内の施設等に直接持参し、情報交換をきっかけに、相談や双方の効果的な事業につなげます。

③団体マネジメント・ネットワーク支援事業：活動の初めの一步からステップアップまで、個々に合わせた伴走支援

- ・これから活動を始める人・団体には、活動のはじめの一步を、事業内容、組織運営、広報、助成金や資金面等、様々な側面から支援します。
- ・長く活動を継続している人・団体等には、それぞれの課題と現状にあわせ、持続可能な活動への伴走支援を提案します。
- ・地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体等などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

④地域支援事業：地域で活動する人と活動地域との丁寧なコーディネート

- ・「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館する方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動する方々、様々な方々の思いを汲み、センターの「ハブ機能」をもとに、地域とつながるきっかけを作り、地域での活躍を促します。
- ・活動したい人と、活動する地域のニーズを把握し、双方にとって好循環となるコーディネートを実践します。
- ・地域で活動を始める場合は、小さなステップから始められるように、丁寧に伴走支援します。

⑤区・区民利用施設との連携：施設間連携と学びあいによる、区民利用施設からの「地域力アップ」

- ・昨年度の連携を活かして、センターとの共催事業等の企画・実施をさらにすすめます。

- ・共通の課題を見出し、学びあいの機会を作り、具体的で効果的な地域力アップにつながる施設運営を目指します。

⑥施設運営管理：気軽に立ち寄ることのできる、市民活動・地域活動の「玄関口」

- ・活動や暮らしがより豊かになる様々な情報を収集・発信します。
- ・来館者との対話を大切に、職員自らが情報を受発信することで、立ち寄りやすい、居心地のよいセンターをつくります。
- ・活動に必要なスペースや機材の貸し出しを行うことで、活動者の自発的な活動と発信を応援します。
- ・センターの利用者・来館者が意見を伝えられる意見箱や問合せフォーム、利用者アンケートを実施し、利用者および区民の意見を施設運営に反映します。

⑦職員体制・研修：職員一人ひとりのスキルとチーム力のアップ

- ・職員自身が情報の受発信基地となり、ネットワークの結節点となるよう、中間支援のスキルを身につけます。
- ・日々の情報共有を大切にし、属人的ではないチームとしての運営体制を整えます。
- ・個々の職員が把握している地域の情報を、職員間で積極的に共有します。
- ・地域の活動へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

⑧区役所との協働：地域振興課及び関係課との協働

当センターが「西区に暮らす人々、働く人々、訪れる人々が、西区に愛着を持ち、つながりを育み、力を活かすあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所および関係課・関連機関との協働をすすめます。

3. 法人事業部

1) ヨコハマ市民まち普請事業

(横浜市都市整備局、横浜市住宅供給公社と協働契約を締結して実施します)

概要

ヨコハマ市民まち普請事業とは、市民が主体的に取り組む地域まちづくりにおいて、ハード整備に上限 500 万円の助成を行う事業で、今年 21 年目を迎えます。当法人は 2008 年より協働事務局を担い、毎年、協働契約 3 者の強みを生かした役割分担の中で事業を進めています。

目標

当法人がもつ市民活動支援のノウハウをより一層活かし、様々な団体運営等に関する情報提供、横浜市市民協働推進センターを通じた市内市民活動団体への発信や協働事業のコーディネート、地域づくり大学校等の事業や区役所や支援機関などを通じた事業の周知などを行い、市民主体の地域課題の解決やまちづくりの支援を目指していきます。

実施すること

- 2 回の公開コンテストの YouTube 配信、運営補助
 - 1 次コンテスト：2025（令和 7）年 7 月（予定）
 - 2 次コンテスト：2026（令和 8）年 1 月（予定）
- 「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の協働による事務局運営
- 事前登録グループ向け整備箇所見学会（バスツアー）の企画・運営
- 前年度整備箇所見学会（バスツアー）の企画・運営
- 今年度整備箇所視察（バスツアー）の企画・運営
- 事前登録グループの伴走支援
- 提案グループの伴走支援
- コンテスト・イベントチラシ配付や配信等の広報

2) 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ

（内閣府「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業として実施します）

概要

2020（令和 2）年度、県域において当市民セクターよこはまと、かながわ 3 1 1 ネットワーク、ソーシャルコーディネートかながわが「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」を立ち上げました。大規模な広域災害発生時には、発災直後だけでなく、復興に向けた長期間の被災者支援が必要です。その支援のためには、NPO 等民間団体と行政、社協が一体となり、平時からの関係性を築くことが大切です。

目標

神奈川県が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくりを目的とした活動を行います。

実施すること

■ 県域

- ① 規約に基づき、定期的は会議開催（年 6 回）
- ② ネットワークづくり
- ③ 「企業・団体等における社会貢献（災害支援分野）の取組に関するアンケート調査」
- ④ ぼうさいこくたい 2024 に参加
- ⑤ 情報共有会議の立ち上げに向けた訓練（図上訓練）
- ⑥ JVOAD 中間支援組織全体会、訓練プログラム検討会参加

■ 市域

- 1 横浜市における三者連携の強化（横浜市市民局＋横浜市社協＋みんな）
- 2 男女共同参画センター横浜主催 防災研修 企画運営サポート
- 3 横浜市における市民活動団体とのネットワーク強化

3) 認知症ケア実務者研修

概要

介護職、認知症カフェ関係者、認知症当事者を抱える家族などを対象に、認知症の基礎知識やパーソンセンタードケアを軸とした介護についてしっかりと学ぶ研修です。情報公表制度の研修項目や認知症ケア専門士単位認定講座に対応した研修として、全 2 日間のプログラムとしています。

目標

職員研修として毎年申込される施設もあり、年ごとに応募者が増えています。ニーズに対応できるように、実施体制やプログラムについて講師陣とともに考え実施します。

実施すること

パーソンセンタードケアを軸とした本人本位のケアの基本講座

1 日目／■ 認知症について

- 認知症の方の理解と接し方の基本
- ターミナルケア、看取り

2 日目／■ 認知症ケアの倫理

- 事故発生及び再発防止
- 身体拘束、高齢者虐待
- ひもときシート

4) まちかどピクチャーズ

(ニッセイ財団の助成を受けて実施します)

概要

「認知症カフェ動画プロジェクト まちかどピクチャーズ」活動開始の契機となったニッセイ財団高齢社会地域福祉チャレンジ活動助成が、本年 9 月をもってその助成期間を終了します。活動の締めくくりにあたり 9 月 15 日には横浜市役所 1 階アトリウムにてこれまで制作してきた全作品による「上映会フィナーレ」を行います。取材チーム、メンバー、カフェ関係者、後援団体関係者らが本プロジェクトの成果をそれぞれ継承できるような機会にします。「上映会フィナーレ」に 18 作品をそろえるため、9 月までにあと 5 か所を目標にカフェ取材を進めます。

実施内容

認知症になってもその人らしく活躍し続けることができる時代を象徴するような活動を目指します。

実施すること

- 認知症カフェ取材
- 9 月 15 日「上映会フィナーレ」の開催・運営

5) 認知症カフェ支援

概要

「認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場」である認知症カフェは、現在横浜市内で約 100 か所開催されていますが、人口比 (1 か所あたり人口: 横浜市 3.7 万人) で見るとさらに多くの立上げが望ましい状況です (参考: 大阪市 2.2 万人、川崎市 1.8 万人、名古屋市 1 万人)。引き続き横浜市内、神奈川県内外の認知症カフェ支援を継続できる体制を構築します。

実施内容

- 認知症カフェ立上げ・継続支援活動
- カフェ的アプローチを地域から職域に広げる企業内カフェの立上げ・継続支援活動
- 「まちかどピクチャーズ」映像作品の資料活用

実施すること

- 認知症カフェサポートデスクの運営
- 映像作品を活用した新たな研修プログラムの作成・実施

6) 福祉サービス第三者評価事業

概要

福祉サービス事業者でも利用者でもない公正・中立な第三者である評価機関が、推進機構の定める評価項目に則り、事業者の提供するサービスの質を専門的かつ客観的な立場から総合的に評価し、その結果を公表するものです。事業者の努力や今ある価値を見える化し、事業者自身の新たな気づきや自信となるよう、共に考えるというスタンスで評価をしています。

目標

当法人の評価事業モットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に、事業所職員一人ひとりのモチベーションにつながる評価をしていきます。

実施すること

事業所が安心感を持って評価に臨んで頂けるよう、より一層丁寧に対応し、評価を進めていくよう努めます。また、調査員の高齢化も視野にいれ、第三者評価調査員に興味をもつ方の発掘に努めます。保育分野でも IT 化が進んできたことから、保護者アンケートなどのツールの見直しをしていきます。

- 評価項目・評価手法に関し、調査員・評価運営委員との勉強会を開催
- 保育分野で 15 件程度を実施
- 新規登録調査員の発掘、育成
- 保護者アンケートのフォーム入力版の検討

4. 法人の取組み（管理部）

1) 寄付・会員増の取組み

概要

昨年度より検討を続けている、当法人の中期計画策定し、組織運営の基盤を強化します。

目標

会員増を目指し、会員向け事業の実施や、委託事業に依らない法人事業を充実します。

2) ウェブサイトリニューアルと DX 推進

概要・目標

従来の法人ウェブサイトが、現在の事業内容や運営体制を反映されていない、ページの作り込みがされていて修正できない部分があるなどの課題があり、採用情報を除いてほとんど更新できていない課題があります。

実施すること

現在の法人の事業内容や運営体制に合わせて、ウェブサイトを更新するとともに、法人内におけるDX化を引き続き進めます。

3) 人事考課制度の導入

概要・目標

職員の評価や給与・賞与額の基準が曖昧で、管理職による主観的な評価や不公平感があったことから、次年度の目標を法人と職員が予め共有し、年度末に相互評価する人事考課を行い、職員の給与改定につなげる制度を導入します。

実施すること

昨年度末に職員と法人で共有した目標を元に、その達成度に応じた人事考課を実施します。

4) 情報セキュリティポリシーの制定

概要・目標

法人としての情報セキュリティ対策の基本方針や行動指針を情報セキュリティポリシーとして制定します。

実施すること

法人が管理している情報資産や想定される脅威とその対策について、洗い出しを行った上で、情報セキュリティを確保するための体制、運用規程、基本方針、対策基準などを具体的に定めます。

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2025(令和7)年度

予 算 書

○活動予算書

活動予算書

2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	200,000	
準会員受取会費	0	
賛助会員受取会費	50,000	250,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	200,000	
認知症関連クラウドファンディング	2,000,000	2,200,000
3. 受取助成金		
まちかどピクチャーズ(日生財団)	1,456,699	
赤い羽根共同募金	1,000,000	
新規助成金事業	1,000,000	3,456,699
4. 事業収益		
自主事業収益		
福祉サービス第三者評価	8,500,000	
認知症実務者研修	450,000	
災害復興(みんかな)	200,000	
神奈川県関連事業	1,500,000	
講師派遣・委員謝金	100,000	
西区印刷機収入	160,000	10,910,000
受託事業収益		
横浜市市民協働推進センター運営	43,989,000	
にしく市民活動支援センター運営	20,541,100	
空き家コーディネート	1,457,210	
ヨコハマ市民まち普請事業	2,666,444	68,653,754
5. その他収益		
受取利息	15,000	
雑収益	0	15,000
経常収益計		85,485,453
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
役員報酬	388,400	
給料手当	48,833,829	
賞与	10,411,496	
法定福利費	7,724,851	
通勤手当	2,249,584	
福利厚生費	430,000	70,038,160
(2) その他経費		
講師謝礼金	4,650,000	
業務委託費	999,240	
顧問料	989,000	
旅費交通費	742,899	
通信・運搬費	2,125,000	
印刷製本費	1,448,000	
消耗品費	999,968	
事務所家賃	2,525,000	
水道光熱費	202,000	
支払手数料	508,200	
リース料	909,192	
保険料	8,000	
イベント費	684,200	
広告宣伝費	415,100	
研究・研修費	248,000	
会議費	134,000	
新聞図書費	102,000	

ソフトウェア	2,410,700		
租税公課(消費税等)	5,500,000		
諸会費	67,000		
減価償却費	480,000		
長期前払費用償却	66,000	26,213,499	
事業費計		96,251,659	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	130,000		
給料手当	5,780,000		
法定福利費	1,229,000		
通勤手当	133,000	7,272,000	
(2) その他経費			
顧問料	41,000		
旅費交通費	7,000		
通信・運搬費	30,000		
印刷製本費	15,000		
消耗品費	10,000		
事務所家賃	105,000		
水道光熱費	8,000		
リース料	9,000		
支払手数料	21,000		
イベント費	29,000		
減価償却費	20,000		
長期前払費用償却	1,000		
諸会費	3,000		
貸倒繰入額(販)	29,000		
雑費	0	328,000	
管理費計		7,600,000	
経常費用計			103,851,659
当期経常増減額			△ 18,366,206
III 経常外収益			
貸倒引当金戻入			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			△ 18,366,206
法人税・住民税および事業税			74,500
当期正味財産増減額			△ 18,440,706
前期繰越正味財産額			37,347,814
次期繰越正味財産額			18,907,108